

4日付「社説」でも取り上げられた。

前述の高校教科書の差し替え強制指導について2013年7月9日に府教育長の独断で、「実教出版の記述は一面的だ」とする見解を全校長にメール発信。しかも府教育委員会名で。8月8日には「維新」府議団と会合し高校名簿を提出。後日に知らされた「教育委員会」メンバー（民間人）はこの独断専行に憤り、陰山英男委員長は、不採択ではなく「条件付採択（府教委が用意する補完教材を使う）」を提案し、9校が認められた。これを審議する最中にも、相手を罵倒する中原教育長の態度が問題視されていた。他の場面でも、特に女性の委員や職員に対してパワーハラ発言「目立ちたいだけでしょう」「辞めさせてやる」など浴びせている。

府教委が依頼した弁護士などの第三者委員会は「違法と評価しうる」と結論し、府議会も公明、自民、民主系が教育長辞職勧告決議案を議長に提出した。

それでも、府知事は「辞めさせない」と言う。

「原発再稼働について一考を」

昨年末の衆議院選挙で、核のゴミの解決なくして、原発の再稼動はありえないというのある政党の公約でした。例え、福島第一原発事故ほどの地震・津波がクリア一できても・原発が稼動している以上、放射能が絶えず出ます。例えば、ヨウ素131の半減期は約8日、ストロンチウム90は約29年、プロトニウム約10万年、ウラン238にいたっては44億6,800万年。この青い水の惑星地球が終末を迎えるころになります。太陽の寿命は丁度半分にさしかかった所で、あと50億年。黄色でG系の恒星の寿命は100億年です。太陽はあと50億年すると、今の地球付近まで膨張し、大爆発しその一生を終えます。勿論、地球も消滅します。織田信長は、本能寺で最後を迎えた炎の中で→人間50年、下天の

中原は橋下徹市長の大学時代からの友人であり、公募校長として採用されていた。その現場でもセクハラ・パワハラが組合で問題になっていたのだが。「教育再生実行会議」の第二次提言で実現した地教行法改正で、この4月から知事任命の教育長が教育委員長を兼ねることになった。民間人の教育委員長はなくなる。首長が任命の教育長を通じて直接学校現場を左右することが容易になった。

一市民となった退職者たちの連携を

これまでの日本なら、公の場面には顔を出せなかった発言力のなかった輩（やから）たちが、思う存分に発言し、学問的実証的な裏付けもなく、無責任な施策を次々と実行させている。まだ鹿児島まで届いていないものもあるが、今年からさらに風向きが強まりそうである。現場の教職員はもとより、小中学校を含めて地域でも関心を持つことと、退職して一市民となった者たちの横の連携を深めることも急務であろう。

鶴丸 博臣（鹿児島市）

内に比ぶれば夢、幻の如くなり、ひとたび生しようを得て滅せぬものあるべきか…?→です。

戦国の武将武田信玄は、風林火山の旗印の下→動かざるもの山の如し→と言ったが、地球の大陸は→4~5億年の周期で→くつついたり離れたり（離合・集散）を繰り返します。たとえば風呂を沸かす時、下から熱を加えると、下から温められた水は軽くなり上に移動→つまり、対流が起きます。地球は直径10kmほどの微惑星の衝突の繰り返しで誕生しました。誕生時の地球は、マグマオーシャンと称され、火の玉でした。地球内部は、この地球始原時に閉じ込められた熱と、放射性元素の崩壊による熱で、風呂を沸かす時と同様、地球内部で対流が起き、地表に熱が出よう出ようとしています。地表の

弱いところに出てくるのが、桜島のような火山です。今、世界を代表する桜島の火山活動があるということは、地球誕生 46 億年の歴史を引きずっている証拠→地球はまさに生きている。→という事です。

熱が逃げようとしている時に、たとえば毛布をかぶせると、熱の逃げ道がありませんね…。これと同様に大陸があると、熱が逃げるのに邪魔になるので→大陸が移動したり、割れたり(裂けたり)すれば、熱の逃げ場ができます。→これが大陸移動の原動力です。九州はあと 80 万年後に真二つになります。別府湾から阿蘇を経て有明海にかけての線は北へ、薩摩川内市にかけての線は南へ、今でも年 1 cm 動いています。5000 万年するとオーストラリア大陸が、日本列島に衝突します。これも年に 7 ~ 8 cm のスピードで日本に向かっています。2 億 5000 万年するとハワイ諸島は勿論、アメリカ大陸がアジア大陸に衝突します。この大陸同士の衝突時の地殻変動は、私たちにとって想像を絶する変動であり、東日本大震災や阪神淡路大震災等比較できません。例え、絶えず放射能を放出する核のごみを地下 300m に埋めても、特に地震列島日本に至っては何時地表に出てその害を及ぼすかわかりません。主だった放射性元素の半減期は、数万年と言われています。5 万年前に遡れば日本人は 9 人のお母さんにたどり着きます。この事を皆様は何と思われますか…?

放射能の害は絶対に避けなければなりません。原発が再稼動する以上、放射能の害を私たちの子々孫々にいたるまでそのつけを回すことになります。万年単位で害を及ぼす原発など、この地球には必要などあ

りません。これからエネルギーを考えると、風や波等の循環エネルギーにも限界があります。人類永遠のエネルギーは→重水素の核融合による人工太陽です。核と核が融合するには超高温(ちなみに太陽の中心温度は、1600 万℃)と超圧力が必要です。製鉄所の溶鉱炉が、1600℃で現在の技術では、まだ無理です。重水素は水の中に含まれています。水は太平洋、大西洋の水とほぼ無尽蔵です。つまり、現在の石油やウランを焚く代わりに水を焚くという発想になります。太陽光発電等国の施策はわずか 3 年で破綻。明治の西郷や大久保さん等の青年たちは、百年後の日本をどうするか…という時間軸で動きました。今の政治屋は、次の選挙で票が何票入るだろうか…?の目先の行動しか取っていません。ある学者は、日本の政治屋は、4 ~ 5 流で劣悪。何故国が崩壊しないのか…?というとそれは国民の民度が、高いから…と述べておられます。今の政権は右へ右へは言うに及ばず、財界と結びつき、国民百年の大計に立った、エネルギー政策などの柱がありません。最後に原発問題の現状は、ある北陸の県知事さんの言葉→命が大事か、金が大事か→に象徴されます。故に原発再稼動には一考が必要です…。



写真上：「川内原発再稼働反対全国集会」
2015年1月25日（日）鹿児島市・天文館公

2015年3月2日 九電交渉 (福岡市・九電本社)

九電は「いのち」より「お金」が大事

長井 玄龍



2015年3月2日（月）午後1時から、福岡市九州電力本社で、九州各県を始め全国の原発再稼働反対の団体と九電の交渉が行われました。交渉の趣旨は、九電に次の三点について社長が回答することを、約10万筆の署名を添えて求めたものです。

- ① 最低30km圏内9自治体で説明会を開催すること。
- ② 再稼働について最低30km圏内9自治体の正式な議会の議決を得ること。
- ③ 説明を求める住民に対しては、30km圏外にかかわらず説明会を開催すること。

結論から先に言えば、「説明会は開催しない、議会の同意を得る考えはない」との回答であり、もちろん社長も出てきませんし、広報担当の職員の対応でした。「今回の回答と対応は広報担当の私たちがすると、会社で決めました。その決定の経過は言えません。社長が今日の交渉を知っているか、社内にいるかも答えません」と、けんもほろろな言いようです。

この交渉には、県護憲平和フォーラムから、

高教組に2人参加の呼びかけがあり、この日はちょうど学校現場は卒業式で、高退教の出番となり、図師博隆さんと長井が参加しました。

交渉団は、原発の再稼働は「いのち」を失い国土を汚染するから中止せよと主張しますが、九電側は「いのち」より「営利」だとばかりに譲りません。ミナマタがそうだったのでしょう。交渉は2時間の予定が5時間に及びましたが、「いのち」と「金」の全く価値観の違う団体・組織ですので、平行線で、話になりませんでした。

2016年4月から電気の小売り自由化が始まるので、九電の電気は買わず、原発を諦めさせるぞ、と決意するところでしたが、九電は太陽光発電の購入を厳しく制限してきました。どこまでも姑息な九電なのでしょう。

前回の交渉は、交渉団のまとまりがうまく機能せず、言いっぱなし、質問しっぱなしで終わりましたが、今回の交渉は、野呂正和団長（県護憲平和フォーラム事務局長）の司会進行で、九電への厳しい意見・質問が秩序よく浴びせられ、九電側の営利目的の理不尽な回答を引き出せたと思います。

交渉は決裂したため、署名簿は持ち帰り、改めて5月25日（月）14:00に交渉を設定しました。

原発再稼働反対のとりくみは、自治体から本丸の九電になりました。孫・子に負の遺産はなくす頑張りを続けなければなりません。

「原発なくそう！九州川内訴訟」の原告になりませんか？図師 博隆（鹿児島市）

僭越ながら、一会员としてのお誘いです。訴訟の主旨や「申し込み」の手続きについては、同封の書類一式をご覧ください。なお、既に原告になっている方が50人ほどいらっしゃいますが、その場合は友人に譲られるなりしてくださると幸いです。

2012年5月21日に関西電力「大飯原発」3・4号機の原子炉運転差止を命じる、福井地裁の画期的判決が出ました。にもかかわらず、原子力規制委員会がこの司法判断を反映することなく川内原発再稼働に向けての適合審査を進めたこともあって、私たちの裁判は、5月30日に原告1,114人により鹿児島地裁に第一次の提訴として始まりました。正式の名称は「川内原発の操業差止を求める訴訟」です。この時、同趣旨の、先行する「玄海原発訴訟」では第三次の提訴があり、原告数は総勢4,000人を超したそうです。「川内原発訴訟」は第六次が昨年9月16日に実施され、その時点で原告は総勢2,479人と現在まで伸び悩んでいます。そして今、第七次の提訴をめざして原告を募集しているところです。その提訴を何時やるかは、新たな原告の数が揃い次第ということです。第六次から結構時が経過しているので弁護団としては出来るだけ早めに応募を願いたいようです。年金が目減りしていく一方で、お互になかなか厳しいですが、子孫に「負の遺産」を遺さないという意味でも如何でしょう？原告数が増えることで、弁護団も元気が出るそうです。ちなみに、玄海原発訴訟の原告数は昨年12月18日現在で8,879人。もうすぐ一人になろうという勢いです。

本訴の判決が出るのに時間がかかっているうちに、国・九電が再稼働への準備を着々と進めているので、並行して、原告の一部の方々が債権者となって、もう一つの裁判「川内原発再稼働差止を求める『仮処分』の申し立て」（非公開）を昨年5月20日に起こしました。それは、11月28日の第4回審尋で終結し、年明けに裁判所の決定が出るか？と弁護団は期待を語られたのでしたが、

それも、3・4月にずれこむのか？どういう訳か裁判所から今のところ連絡が未だ来ないようです。その決定も踏まえつつ、今後の本訴はとりくまれていくのでしょう。

原告になった場合、法廷での公判（口頭弁論）に傍聴人として参加できますが、義務ではありません。日時は予め告知されますから、傍聴されたい時は、前もって雨宮敬亮さん（高退教で自主的に世話をしています・携帯090-2963-3439）に連絡されると、「特別傍聴券」を用意してもらえます。それが入手できない時は、当日入廷の前に抽籤があり、当たれば「一般傍聴」となります。入廷が少し遅くなるだけで、もちろん裁判には間に合いますし、席は一緒です。抽籤に漏れた方は、県民交流センターの一室で法廷を再現する同時進行の模擬裁判と解説が受けられ、かえって勉強になります。

今回の公判は6/8(月)第九回となります。傍聴希望者はいつものように13:30に県民交流センターの前庭に集合し、簡単な集会の後、緩やかな列をなして隣りの裁判所に向かいます。

原発は、事故が無くとも、原料とするウラン鉱（インドのジャドウゴダ・ウラン鉱山など）の採掘の始めから、採掘労働者や（先）住民の放射能被曝による健康・生命の犠牲の上にしか成り立ちません。さらに、13か月に一回原子炉を止めての定期点検時清掃作業など、関連下請け・孫請け会社の労働者の高濃度被曝の話も聞きます。そこには差別の構造が明らかです。人道上・人権上根源的にあってはならないことではないでしょうか？このことを私は先ず無視できません。さらに事故が起これば、その犠牲の甚大さは計り知れません。福島や Chernobyl の原発事故が証すとおりです。

なお、原告参加とは別に、「『原発なくそう！九州川内訴訟』を支える会」（個人年会費3,000円）への入会は森法律事務所（☎099-225-5455・井上真紀さん）で募っています。

“戦争の対案”をさぐる

「2.11紀元節復活に反対し、思想・信教の自由を守る県民集会」

2015・2・11

黎明館

竹林 虎夫（鹿児島市）

今年の県民集会（主催：鹿児島県平和フォーラム）は、講師に大阪市立大の上杉聰先生を招いて開催されました。

先生は「はじめに」自己紹介を30分かけてされました。異例のことでしょうが、この自己紹介に「戦争の対案をさぐる」の表題の“対案”的意味があります。戦後、両親が開拓農民として辛苦をなめ差別された幼児体験と部落問題が重なって“部落史”的研究者として名をなし、「戦争さえなかったらこんな苦労はなかった」と言う母の言葉に啓発され、平和の問題にも研究の道を志しました。①1991年 ヨルダン難民救出に自衛隊派遣にただ反対するだけでなく、チャーター機を飛ばすための募金運動を成功させ（自衛隊機は飛ばなかった）、②「新しい教科書を作る会」の小林よしのりとの裁判に勝利し、③日本の戦争責任の資料センターを設立、事務局長となり、④全国教研の共同研究者として“特攻とは何か”を提起されました。つまり常に 批判・反対だけでなく、対案・代案を持って行動し実践することをモットーとしておられる希有の学者であることが実によく分かったということで、この日の“対案”的意味も分かるということです。

従って以下の講演の要旨も全て対案を含めてのものでした。

1 日本の平和憲法の問題

第9条は「天皇制維持」と「沖縄米軍事基地」との交換で成立したもの。この条件をいじろうとして失敗したのが鳩山由紀夫内閣。憲法は押しつけではなく日米合作。修正の段階で（芦田・金森の密かな画策）「専守防衛なら交戦可能」となり、さらに安保条約で決定的、つまり「集団的自衛権」は既に終わった議論。それを閣議決定とかで憲法改正までうんぬんして戦争の出来る国にした

がる安倍首相の愚かな態度の対案は、野党が連合して「専守防衛で共同戦線」を張るしかないと言い切られました。

思い切って社民党・民主党・公明党でこの問題だけに絞って共同で選挙を戦い、自民・維新を蹴落とそうということです。会場の皆さんにはほぼ社民党だから反対されるかも知れませんがと苦笑しておられました。

2 領土問題

この問題となると、必ず出てくるのがどの国も古文書。日本の古事記によれば本来の日本は北は関東、南はせいぜい鹿児島で、北方領土も奄美も琉球諸島もない。それが近代国家の成り立ちの中で、日清戦争やら日韓併合やら第二次大戦やらで未解決事案になってしまったが、「カイロ宣言」「ヤルタ提案」「ポツダム宣言」の中身をよく研究すれば、冷戦さえ完全終結し、米・英・ロシア・中国が話し合えば解決するはずだ。しかしこの世界情勢の中では無理。すると「対案は棚上げ」という周恩来・田中角栄の案がこの際もっともベターな対案だろう。もっともこの対案は既にあちこちで見聞するなーという感じで、目新しくはなかったという印象を受けました。

3 慰安婦問題

この問題は北朝鮮拉致問題とリンクしているという指摘は十分納得できました。

アフリカ内戦、イラク戦争やらで性的虐待の報道のなかで、所謂“吉田証言”的強制連行が虚偽だったというのは、朝日新聞が誤りを認める以前に分かっていたこと。それを鬼の首でもとったかのように朝日新聞たたきをやり、あまつさえ強制連行という広義の連行はなかった、狭義の連行はあるいはあり得たかもしれぬ、などという妙な論理を持ち出して慰安婦問題はなか

ったかのように言いつくろう安倍首相の詭弁に、さすがの米国も業を煮やして「騙して連行すれば犯罪だ」と怒って「拉致問題」に協力をしないと言われたはず。

そもそも拉致や連行で「誘拐罪」が成立するのは戦前の裁判事例でもあきらかである。となると、慰安婦問題は日本の犯罪。これをきちんと解決しないで北朝鮮による拉致犯罪が解決できるか。戦後70年、日韓条約50年の今年こそ、慰安婦問題の犯罪行為をキチンと認め、心から慰謝して解決の道を歩め、と対案を示されました。

以上、豊富な実例資料を示されながら、歯に衣

定時制の窓から⑫

「開陽高校の定時制は高校入試で試験をするのですか」と、時々聞かれます。

通信制課程と混同したり（通信制課程は試験はありません）、あるいは定時制課程は「特別な」課程と考えている人々も多いようです。

2月に今年の高校入試の出願状況が発表されました。開陽高校定時制課程普通科は例年になく希望者が多く、競争率は1.44倍で、県下で3番目でした。ところが翌日の南日本新聞には、開陽高校定時制課程普通科は無視され、市内の普通科高校の名前が3校記載されていました。（他の新聞やテレビも同様な扱いになっていました）

職員（本校は昼からの勤務ですのでこう呼んでいます）で、この問題をどう考えるかと質問したところ、校長は「教頭を通じて南日本新聞社に正確に報道するよう申し入れる」とのことでした。

教頭の申し入れに対して、南日本新聞社の回答は「これまでも全日制課程中心で記事をかいていた」でした。

回答を聞いて、私たちは啞然としました。マスコミもこうです。定時制課程がいかに正確に報道されていないか、県民の意識から外されて

を着せぬ辛辣な皮肉と余裕のユーモアを交えた講演は160人の聴衆を完全に魅了して終わりました。

講演後、フロントから質問あり、曰く「紀元節復活をもくろむ集団実態如何」。この答え。「神道を中心とする沈黙の多数派」の暗躍を指摘され、翌日の新聞によると、この日の午後同会場で300人の動員ありと知って啞然としました。密かに静かに知らぬうちに流れがでて行くのが目前にあるのではと恐怖を覚えました。自分たちの周囲を見つめ直しましょうというのがこの日の集会の反省事項でした。

開陽高校定時制課程分会 森 徹

いるのか改めて知ることとなりました。

冒頭の「定時制は試験をするのですか」もわかるような気もします。

私事で恐縮ですが、今年3月で教員（再任用）を辞めることにしました。再任用になってから4年間教務主任を引き受け、再任用がこれほど忙しくなるとは予想外でした。「担任」が教育力を最大限發揮できる定時制課程を目指してきましたつもりでしたが（ひいてはこのことが生徒の教育権を守ることになると考えたからです）、結果は目先の対応に追われる毎日だった気がします。なんとかここまでやってこられたのも、定時制課程の分会員の助言と協力のおかげでした。

これで晴れて「高退教」の仲間入りです。今後ともよろしくお願ひいたします。

なお、3年間書かせていただいた「定時制の窓から」も今回が最後になりました。「今の学校現場の現状と課題を報告する」という編集意図にどれだけ沿えたか、はなはだ心許ない限りですが、「読んだよ」の声に励まされ、なんとか続けてこられました。拙文にもかかわらず読んでいただいた高退教の皆様、本当にありがとうございました。

2015年度・高退教定期総会・懇親会への参加案内

期日 6月27日（土） 受付 9:30 定期総会 10:00～12:55

懇親会 13:00～15:00（参加費 2,000円 当日会場で徴集）

場所 ジェイドガーデンパレス（鹿児島市上荒田19番1号・鹿児島市立病院建設地近く）

電話 099-257-1211

講演 演題：「未定」（安保法制・自衛隊法などについての講演を予定しています）

講師：木村 朗さん（鹿児島大学法文学部教授）

2015年度会費納入のお願いについて

高退教の会計年度は、4月から翌年3月までです。2015年度分の会費の納入をお願いします。

年会費は2000円です。同封の振込用紙でご送金ください。高教組書記局に持参されても結構です。
ただし次の方の会費は免除になりますのでご注意ください。

★85歳以上の会員。 ★再任用や期限付きで、高教組の組合費を納めている会員。

口座番号 20268 記号 020708 加入者名 鹿児島県高等学校教職員組合

ゆうちょ銀行のカードで振り込むと、振込手数料は無料です。

同封のハガキで参加申し込みをお願いします。4月17日（金）までに投かんください。

お詫びと訂正

高退教通信1月号の小島先生の九ブロ囲碁大会出場記事に誤りがありましたので、お詫びと訂正をいたします。小島先生は全国大会には出場していませんでしたので、該当部分を削除いたします。編集者の確認不足が原因でした。

今後の日程

4月29日（水） 第86回メーデー県中央集会
5月3日（日） 5.3憲法記念日集会 詳細未定。
5月25日（月） 第1回高退教拡大役員会
6月27日（土） 2015年度定期総会・懇親会

編集後記

高退教通信4月号をお届けします▼県議選投票日が近づいてきました。自民党が圧倒的な議席数を占める鹿児島県では、政治と金の問題（徳田元衆議院議員側からの県議現金受領問題等）もうやむやにされ、川内原発再稼働も「全国最速」で決定されてしまいました。県民の意思がほとんど通じないもどかしさを感じます。社民党を中心とした県民連合に結集する議員を一人でも増やすことが県民活動の活性化や政治の透明性につながり、ひいては政治への信頼回復につな

がるものと信じます。高退教の重点候補である「向井尊麿」「福司山宣介」「遠嶋春日児」の必勝を期したいものです▼原発再稼働問題では今回は鶴丸先生から、「原発再稼動について一考」と題して論考をいただきました。また対九電交渉の模様や「川内訴訟」の状況についてもレポートしていただています。再稼働を何としても止めさせない限り、県民の安全は保障されません▼12回にわたった「定時制の窓から」の連載は最後に終了いたします。多忙な定時制高校に勤める森徹先生には大変ご苦労をおかけしました。誠にありがとうございました。定時制高校の厳しい状況が会員の皆さんにわかってもらえたのではないかと思います▼小原先生には、「安倍晋三『教育再生』改革の現在～超右翼勢力に振り回される現場～」と題した論考を書いていただきました。退職して一市民になった高退教会員にも何かできるのではと、今後の頑張りが期待されます▼原稿をお寄せいただいた皆さんに感謝申し上げます▼6月27日（土）、ジェイドガーデンパレスでお会いいたしましょう。